

「第三次大阪府ひとり親家庭等自立促進計画（案）」に対する府民意見等の募集結果

【募集期間】 平成 26 年 12 月 19 日（金曜日）から平成 27 年 1 月 19 日（月曜日）まで

【募集方法】 郵送、ファクシミリ、電子申請

【募集結果】 「第三次大阪府ひとり親家庭等自立促進計画（案）」（以下「本計画」という。）に対するご意見等を募集した結果、1 名（うち、団体 1）の方から 1 件のご意見・ご提言をいただきました。寄せられたご意見等の概要と、これに対する大阪府の考え方は次のとおりです。

No.	項目	ご意見・ご提言の概要	大阪府の考え方
1	第 5 章 第三次計画の基本目標 及び具体的取り組み	<p>案で示されている施策については、どれも賛成であります が、これをどのように実践的にして、活用されやすくする が課題であり、できるだけ窓口を大きく、市民参加・ボラン ティア参加を容易にすることで、該当する人が気軽に相談や 施策の活用ができるようにすること。</p> <p>具体的には、</p> <p>1. 就労確保・家事休業の補償・正規雇用への転換等を府内 の各企業に啓発を強化する。</p> <p>一人親家庭の親の就労の確保のため、優先雇用をした企業 への助成金を国・府で積み増しする。就労中の親に、特別な 家事休業や半日休業制度等を社内規定で設けさせる。非正規 の労働者には、正規雇用化を求める。等を啓発し一定の助成 をする。</p> <p>また、保育所等の充実のために、企業集中地域、同業種ご と、又は健康保険組合ごと等で保育所建設を促し、一定の助 成を国や自治体が行う。</p>	<p>本計画の策定にあたり、ひとり親家庭等の状況等把握のため に実施したアンケート調査におきましても、相談窓口となる公 的な施設や支援制度を知らない・活用していないといった方が 大半を占め、取組みを進めるにあたり大きな課題と考えており ます。</p> <p>そこで、第三次計画の推進にあたりましては、関係機関や団 体等がより一層の連携・協力して取り組むことに加え、114 ペ ージ記載のとおり、地域住民やボランティアにも見守りや声掛 け、相談支援機関へのつなぎなどに参画していただくなど、そ れぞれが連携してひとり親家庭を支援していく体制の構築に 努めてまいります。</p> <p>また、具体例としていただいたご意見のうち、就労について は 94 から 96 ページに記載しているように、各種助成金制度の 紹介やその活用促進などにより、ひとり親家庭の正規雇用への 転換など、安定雇用に向けた企業への啓発や働きかけ等を、関 係機関とも連携し取組みを進めてまいります。</p>

	<p>啓発の方法は、中小企業には、訪問啓発を行うため、一定期間、NPO 等への委託事業として実施する。</p> <p>大企業には特に強く要請するため、関西の経済団体・商工会議所と定期協議する。</p> <p>2. 大阪府の独自の条例で、「社会的貢献企業制度」（仮称）を設けて、前項 1 を推進した企業や、今後実施したい企業を登録会社とする。この企業には研修や講座を実施し、広く参加を募る。登録会社には国・自治体発注事業やその他、公契約入札などでの点数加点を行う。</p> <p>3. 相談窓口の充実のために、自治体窓口だけでなく、府内に 100 ヶ所程の民間相談所を認定し連携する。認定する相談書は NPO や社会福祉法人から応募を募り、適格審査の上で府が認定する。これらの団体（相談所）は、自治体相談の一手前前の相談所として活用しやすくするために、定期検査・研修・指導を府や自治体が行う。そのために一定の助成を行う。この団体と従事者には、これを証明する「資格証」的なものをもたせる。これらの団体は、ハローワーク等とも連携を密にする。</p>	<p>その他ご意見の趣旨は、今後の対策を検討する上で、参考とさせていただきます。</p>
--	---	--